

内容質問回答書

No. 1

件名	山口市上下水道局自動体外式除細動器（AED）賃貸借		
工事場所 履行場所 納品場所	宮島庁舎 山口市宮島町7番1号 朝田浄水場 山口市朝田28番地 山口浄化センター 山口市黒川8番地		
入札（開札）年月日	令和7年6月11日		
質 問 事 項		質問受理日	6 月 2 日
仕様書2(3) 「既存の収納ボックス」とありますが、収納が厳しい場合、予備の電極パッド、レスキューキットはAED本体（キャリングケース付き）脇のボックス内空きスペースに収納させて頂く運用でもよろしいでしょうか。 仕様書6(2)ウ 「日本版救急蘇生ガイドライン策定小委員会が推奨する文言の音声で操作をガイドすること」とありますが、「救急蘇生法の指針2020」で示された呼称変更の対応を行っており、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱説明書に図示され、AEDからは電源ONから胸骨圧迫のリズム音が流れ、心肺蘇生を開始する時には「直ちに胸骨圧迫と人工呼吸を始めてください」、30秒ごとに「胸骨圧迫と人工呼吸を続けてください」、さらに、心肺蘇生を始めてから約2分間が経過し心肺蘇生を一時中断して心電図を解析する時には、「残り5回です。体から離れてください。」と音声ガイドが流れればよろしいでしょうか。 仕様書6(5)イ 消耗品の交換について、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。 AED使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。 仕様書6(7)エ 「web上でAED本体の状態や消耗品の期限など集中管理ができること」とありますが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等をWeb上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせて弊社コールセンターから電話連絡させていただき、AEDの異常内容をお客様に確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。 また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。 仕様書6(7)カ 「異常発見時や故障時は市へ連絡し、回復に向けて迅速に対応できること」とありますが、機器の異常が発生した場合は、リモート監視システムの運用に基づきコールセンターからご連絡させていただき、状況を確認のうえ機器交換を行い原状復帰しますがよろしいでしょうか。			

回 答 事 項		回 答 日	6 月 3 日
・仕様書2(3) について 【回答】 仕様書2 (3) 括弧書きに記載のとおりです。 ・仕様書6(2) ウについて 【回答】 質問に記載のとおりで問題ありません。 ・仕様書6(5) イについて 【回答】 仕様書6 (5) イ括弧書きに記載のとおりです。 ・仕様書6(7) エについて 【回答】 消耗品の交換や異常が発見されたときは、上下水道局への連絡と併せてその対応をしていただくことになります。 電波状況が悪い場合の対応については、別途協議することで問題ありません。 ・仕様書6(7) カについて 【回答】 質問に記載のとおりの対応で問題ありません。			
回 答 担 当 所 属	所 属 名	上下水道総務課	
	電 話 番 号	0 8 3 — 9 3 3 — 6 6 7 6	